

議案第 1 0 6 号

八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例について
八潮市附属機関設置条例の一部を別紙のとおり改正するものとする。

令和 7 年 1 2 月 1 日提出

八潮市長 大 山 忍

提 案 理 由

八潮市認可外保育施設審議会及び八潮市立保育所入所選考委員会を廃止
したいため、この案を提出するものである。

八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例

八潮市附属機関設置条例（昭和 5 7 年条例第 1 5 号）の一部を次のように改正する。

別表八潮市認可外保育施設審議会の項及び八潮市立保育所入所選考委員会の項を削る。

附 則

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

- 2 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 4 0 年条例第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 認可外保育施設審議会（注）の項及び保育所入所選考委員会（注）の項を削る。